

ハラスメント相談窓口のご案内

広成建設株式会社からの受託業務を実施するにあたって、ハラスメント行為を受けた場合には下記窓口をご利用ください。

JR 西日本相談窓口	外部相談窓口
JR 西日本グループ倫理・人権ホットライン 【メール】 compla-sodn@westjr.co.jp 【郵 送】 〒530-8341 大阪市北区芝田二丁目 4 番 24 号 西日本旅客鉄道株式会社 JR西日本グループ倫理・人権ホットライン 宛 親展 と明記	弁護士事務所（弁護士法人 KM 総合） 【メール】 shagai-rinri@mbn.nifty.com 【郵 送】 〒530-0047 大阪市北区西天満四丁目 1 番 20 号 LEE PLAZA 4 階 弁護士法人 KM 総合 内部通報宛 親展 と明記

通報・相談の際にお伝えいただきたいこと

1 お名前、ご連絡先（電話番号、メールアドレス、住所、等）

お名前やご連絡先をお伝えいただけない場合、調査において限度が生じる恐れがあることや、調査結果の回答ができないことがありますので、可能な限りお名前やご連絡先をお伝えいただきますよう、ご協力をお願いいたします。

なお、相談者の個人情報や相談内容については、守秘義務を遵守します。

2 通報・相談いただく事案の内容

具体的内容をお伝えいただきますようお願いいたします。

3 通報・相談事案に対するご要望

通報・相談事案に対してどのような改善・是正を望まれているかについて、具体的にお伝えいただきますようお願いいたします。

通報・相談事案への対応

- ・ 通報・相談をいただいた後、受け付けた旨をご連絡するとともに、相談内容についてわからない点をお伺いさせていただく場合があります。
(土曜、日曜、祝日等の休暇期間中はご連絡が遅れる場合がございます。)
- ・ 通報・相談に基づき事実関係の調査を実施し、必要な是正措置を行うとともに、調査結果についてお知らせします。

通報・相談いただいた方の保護

- ・ 相談者の個人を特定できる情報（以下「個人情報」という。）や相談内容については、守秘義務を遵守します。また、相談者に対して不利益が生じないよう調査・対応を行います。
- ・ 個人情報は、調査・対応に必要な場合のみに使用させていただき、他の目的で使用することはありません。
- ・ 調査・対応にあたり、個人情報を第三者に開示する必要がある場合は、事前に相談者の承諾を得た上で開示いたします。